

令和3年度沖縄県振興審議会 第3回正副部会長合同会議

議事録

日 時 令和3年12月17日(金) 14:57~16:39

場 所 沖縄県市町村自治会館第4第5第6会議室

出席者 ※オンライン参加

【総合部会】

部会長 大城 郁寛 琉球大学名誉教授

※副部会長 島袋伊津子 沖縄国際大学経済学部教授

【産業振興部会】

部会長 金城 克也 一般社団法人沖縄県経営者協会会長(欠席)

副部会長 山城 博美 沖縄地方内航海運組合理事長

【文化観光スポーツ部会】

部会長 下地 芳郎 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長(欠席)

※副部会長 平田 大一 沖縄文化芸術振興アドバイザー現代版組踊推進協議会会長

【農林水産業振興部会】

部会長 内藤 重之 琉球大学農学部教授

副部会長 普天間朝重 沖縄県農業協同組合代表理事理事長(欠席)

【離島過疎地域振興部会】

部会長 嘉数 啓 琉球大学名誉教授(欠席)

※副部会長 上妻 毅 一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事

【環境部会】

部会長 宮城 邦治 沖縄国際大学名誉教授

※副部会長 竹村 明洋 琉球大学理学部教授

【福祉保健部会】

部会長 安里 哲好 一般社団法人沖縄県医師会会長

副部会長 湧川 昌秀 社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長

【学術・人づくり部会】

部会長 前津 榮健 沖縄国際大学理事長兼学長

副部長 仲村 守和 沖縄県N I E教育推進協議会会長

【基盤整備合部会】

部長 有住 康則 琉球大学名誉教授

副部長 高良 富夫 沖縄職業能力開発大学校校長

【事務局】

**企画部：宮城企画部長、高江洲企画調整課長、城間班長(企画調整課)、
和仁屋主幹(企画調整課)**

【事務局 城間班長(企画調整課)】

会議に入ります前に会議の説明と配付資料の確認をさせていただきます。

本日の会議は、計画展望値と部会調査審議結果の報告、それと今月下旬に開催を予定している沖縄県振興審議会に取りまとめる「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」を議題としております。計画展望値の議事につきましては、数値が検討段階のため非公開としております。議事2以降は公開としております。そのため、会議資料につきましても公開資料と非公開資料に分けさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

配付資料の確認をお願いいたします。

まず公開資料としまして、次第、配席図、出席者名簿。

資料1～9 各部会における調査審議結果報告書。

資料10 新たな振興計画(素案)に対する答申(案)。

次に、非公開資料としまして、資料11 計画の展望値に係る資料。

非公開資料につきましては、会場にご参加をいただいている委員の皆様の手元に配付してございますが、会議後に回収させていただきます。また、オンラインでご参加をいただいている委員の皆様につきましては、議事説明時に画面共有をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより令和3年度沖縄県振興審議会第3回正副部長合同会議を開会いたします。

司会進行を担当いたします沖縄県企画部企画調整課の城間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、計画展望値の審議を行った後、各部会の調査審議結果をご報告いただき、今月下旬に開催を予定しております沖縄県振興審議会で行きとめる「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」についてご審議をいただく予定としております。

本日は、会場に10名、オンラインで4名、計14名の委員の皆様にご出席をいただいております。また、会場にご参加いただいている委員、説明者の皆様におかれましては、感染症拡大防止の観点からマスクの着用にご協力をいただいております。よろしくお願ひいたします。

オンラインでご参加いただいている委員の皆様には、ハウリング防止のため発言時以外は音声をミュートにしておりますのでご了承ください。

それでは、沖縄県振興審議会運営要綱第3条の2第4項に、正副部会長合同会議は総合部会長が主宰するとございますので、以降の議事につきましては大城総合部会長からお願いいたします。

1 開会あいさつ

【大城 総合部会長】

皆さん、こんにちは。総合部会の大城です。今日はよろしくお願ひします。

本日の会議は、12月27日に予定している審議会に向けての答申を正副部会長で確認するために開いております。

本日の議事は、次第にありますように計画展望値の審議をした後、各部会での調査審議結果を報告いただいて、新たな振興計画(素案)に対する答申を審議していただくことになっております。「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」については、今月下旬、27日予定で開催する第72回沖縄県振興審議会において最終的な審議を行うこととなっておりますので、その前段として今日の正副部会長で確認したいとのことであります。

早速議事を進めさせていただきます。次第2の計画展望値について説明します。事務局からの説明の前に私から少し説明したいことがあります。

10月に開催しました第71回沖縄県振興審議会において、私から分野横断的に議論できる場を設けてほしいと事務局にお願いしました。その一環として11月26日に計画展望値の横断的な議論をすべく展望値の指標に関する総合部会、産業振興部会、文化観光スポーツ部会、離島過疎地域振興部会、環境部会の正副部会長にお集まりいただきまして意見交換をしました。

意見交換の内容は、離島人口について、主に観光収入、観光の目標の3つのケースがありましたけれども、その観光収入はどうかということです。もう1つが環境分野で二酸化炭素排出量について、4つの正副部会長にお集まりいただきまして意見交換をしました。

それを紹介しますと、社会分野、離島人口については、社会分野の展望値について議論しました。離島人口については、少なくとも現状維持以上の離島人口を設定すべきであると、そのための政策も打つということですが、そのためには離島振興を沖縄県政の一丁目一番地と位置づけて従来を上回る取組と施策を講ずることが不可欠との意見がありました。

それから離島と言いましても、拠点離島である石垣市や宮古島市と小中規模の離島では施策もニーズも実施する内容も異なる、その辺を留意してほしいとの意見がありました。

それから経済分野は主に観光ですが、観光目標のケース設定について議論しました。沖縄におけるリーディング産業は観光産業であり、観光産業を成長させることが沖縄の生産額の向上につながるため、チャレンジするような数値目標を立てたほうがよいのではないかという意見もありました。また、沖縄観光の質の転換について、滞在日数を増やし、消費額を増やす施策が必要であるとの意見もありました。

それから航空機を利用して滞在型の観光客の増加を図り、高付加価値型のクルーズ観光を増やし、県民生活との整合性、これは例えば観光客がたくさん来ると混雑という話も、平成30年の頃でしたか、混雑がありましたが、県民生活の整合性も図るべきだという意見もありました。

環境分野の展望値については、温室効果ガス排出量の削減率の考え方について意見交換、議論をしました。世界的に脱炭素社会を目指す中で、沖縄として環境の在り方をどう設定するかは大きなテーマでありまして、島しょ県としての特殊事情を改善する施策を打ち出すことが重要と。島しょ県といたしますと、大きな発電施設を持つことができなくて、離島でディーゼル発電で発電しないといけないとか、他府県とは少し違う事情がありますので、その辺は考慮すべきとのことでした。また、二酸化炭素の排出のみではなく、二酸化炭素の吸収、カーボンオフセットやブルーカーボンについても意見がありました。

以上、展望値について4つの部会で議論しまして、その内容は今から説明します計画の展望値に反映されております。

計画展望値について事務局から説明をお願いします。

2 議事 1 計画展望値について（※非公開）

3 議事 2 部会調査審議結果について

(1) 各部会における審議結果の報告

【大城 総合部会長】

それでは、議事を再開いたします。

議事2 部会調査審議結果についてを議題として、各部会からの審議結果の報告をお願いしたいと思います。

前回の正副部会長合同会議で、各部会から中間取りまとめ時点の審議結果をご報告いただいていますので、11月に行われた各部会最終回でのご意見を中心に報告をしていただきたいと思っています。会議時間の都合もありますので、各部会3分程度でご報告お願いいたします。

まず初めに、総合部会、私のほうから報告いたします。

総合部会は、7月20日から11月19日にかけて、計6回にわたり所掌する基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関する分野について審議しました。本日は、第6回総合部会の意見を中心に報告いたします。

お手元の資料1.総合部会調査審議結果報告書に沿って説明いたします。

まず、新たな振興計画に対する修正意見について説明します。

39ページをお開きください。番号4について、計画の展望値に関する意見がありました。「計画の展望値に関する記載については、計画の前半に位置づけるのではなくて、基本計画を講じることでの見通しとして理解しやすいよう、計画の後半に位置づけではどうか」という意見がありまして、計画の構成を整理し、第7章に位置づけ記載することにしました。

続いて、42ページをお開きください。番号10について、国際的な家庭問題への支援、国際家事相談に関する意見がありました。「国際的な家庭問題への支援について、書きぶりが不足しているため、相談機能を充実させる内容を加筆してはどうか」という意見があり、適切な支援が提供できるよう各種施策や組織間の連携強化を図るという内容を記載しております。

続いて、45ページをお開きください。16番について、「成果指標については、今後より適切な指標が見つかった際に見直しを行い、評価してはどうか」という意見があり、成果指標については実施計画を3年ごとにつくることになっていますが、3年ごとに策定する際に必要に応じて見直しを行うという内容を追記しております。

続いて、38ページをお開きください。番号1について、DX(デジタルトランスフォーメーション)に関する意見がありまして、「DXは計画に何度も出てくる重要な概念であるため、用語集に入れるべきではないか」という意見があり、審議会答申後に県で作成する用語集に加えることにしております。

以上が、総合部会における審議結果でした。

続きまして、産業振興部会について、山城副部会長、報告をよろしく願います。

【山城 産業振興部会副部長】

産業振興部会から報告いたします。

当部会では、7月15日から11月12日にかけて計5回にわたり、所掌する情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成、雇用、エネルギー等に関する分野について審議してまいりました。本日は、中間とりまとめ以降に開催された第5回産業振興部会の主な意見を中心にご報告いたします。

まず、お手元の資料2の51ページをお開きください。56番についてです。「36の重要な基本施策の1つである『地域を支える第2次産業と県産品の振興』は離島地域においても重視する必要がある」とのご意見があり、宮古圏域、八重山圏域の中で製品開発や技術力の向上等を図る企業の支援等を行うに当たり、委員意見を踏まえ、基本施策と同じく地域を支える第2次産業と県産品の振興を図る旨を文案に追記しております。

次に、資料55ページをお開きください。2段目になりますが、「再生可能エネルギー電源比率については、国がエネルギー基本計画における再生可能エネルギー導入目標を引き上げたことから、県の数値目標についても見直すべきではないか」とのご意見がありました。これについて事務局からは、県が策定した沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの数値目標を有識者等の意見も参考にしながら、より高い設定に向け検討を進め、今年度中に改訂版を公表するとの報告を受けており、考え方について部会において了承を得ております。

資料の73ページをお開きください。全分野への自由意見としまして、「一括交付金、高率補助、振興税制の継続、公庫の存続が必要であり、県として全力を挙げて政府との交渉を行っていただきたい」との意見がありました。

続けて、資料75ページをお開きください。中段、基本施策「3-(11)誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進」の4番目、「外国人労働者の目標値は現状の2倍と掲げられているが、コロナ後の経済発展を支えていく人材としては少ないと感じるため、外国人の受入れに向けた環境整備も必要である」などの意見がありました。

最後に、前回の正副部長合同会議及び前回の第71回沖縄県振興審議会におきまして、リーディング産業についての産業振興部会へのご質問がありました。これについては52ページに記載してございます。簡単に申し上げますと、情報通信産業の概要について、10年後の目標として6,000億円、それから臨空・臨港型の新規企業立地数を300社と記載してございますので、後ほどご覧ください。

以上が、産業振興部会における審議結果となります。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

続いて、文化観光スポーツ部会における調査審議結果について、平田副部会、よろしくお願いいたします。

【平田 文化観光スポーツ部会副部会長】

ハイサイ。平田大一です。よろしくお願いいたします。

今日は、うるま市の新たな沖縄観光のメニュー開発に関わるモニターツアーの現場におりまして、出先からのオンラインとなっております。失礼いたします。

それでは、文化観光スポーツ部会における審議結果につきましてご報告いたします。

文化観光スポーツ部会では、7月19日から11月24日にかけて計6回にわたり、所掌する観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関する分野について審議してまいりました。本日は、11月16日に開催した第5回部会、それから11月24日に開催した第6回部会の意見を中心に、ご報告いたします。

お手元の資料3.文化観光スポーツ部会調査審議結果報告書に沿ってご説明いたします。

別紙1、初めに、新たな振興計画に対する修正意見についてご説明いたします。

56ページをお開きください。74ある審議項目の中から、今日は主な項目を2つご紹介します。番号25、沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進に関するご意見がありました。「国のほうでは文化観光推進法が制定され、沖縄の観光資源として文化は非常に重要であるため、文化観光という視点での一文が必要である」との意見を受けまして、文化と観光がしっかり手を結んで取り組んでいくことを示すため、文化観光に関する記述を追加いたしました。

続いて、70ページをお開きください。番号69について、多文化共生社会の構築に関するご意見でありました。「多文化共生社会の構築においては、イチャリバチョーデーの心に加えユイマール精神が非常に役立っており、プラスの影響があるので文言を追加してはどうか」との意見を受けまして、イチャリバチョーデーやユイマールの精神で外国人が住みやすい環境づくりに取り組むという内容を追記しております。

次に、関連体系図(案)に対する修正意見についてご説明いたします。72ページから86ページの間、多岐にわたる修正意見があるわけですが、代表的な箇所だけご報告します。

82ページをお開きください。施策番号「3-(2)-エ-①ICTによる新たな観光体験の創出促進」、「②ICT・通信インフラを拡充した観光施設等の受入体制構築」、「④リアルタイムな

観光情報の提供」につきまして、取組を統合して記載することにしたため、それぞれ設定していましたが成果指標を一本化し、リアルタイムな情報がオープンデータとして公開されている観光施設数を成果指標としております。

同様に、同じページの下の段、施策番号「3-(2)-ウ-⑥空港・港湾の観光客エリアにおける観光二次交通の利便性の向上」、同じく「3-(2)-エ-⑤観光二次交通の利用促進」と書かれていますが、この取組を統合して記載することとしたため、成果指標を空港と観光拠点エリアの移動時間で一本化をしております。

以上が、文化観光スポーツ部会における審議結果となります。よろしく申し上げます。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

次に、農林水産業振興部会における調査審議結果について、内藤部会長からご報告をよろしく願いいたします。

【内藤 農林水産業振興部会長】

それでは、農林水産業振興部会における審議結果についてご報告いたします。

農林水産業振興部会では、7月15日から11月12日にかけて計5回にわたり、所掌する農林水産業分野について審議してまいりました。本日は、第5回の農林水産業振興部会の意見を中心に報告いたします。

お手元の資料4.農林水産業振興部会調査審議結果報告書に沿ってご説明いたします。

まず初めに、新たな振興計画(素案)に対する修正意見についてご説明いたします。農林水産業振興部会では、第5回の会議において36件を審議しました。その中から主な意見をご説明いたします。

45ページをお開きください。番号17について、「沖縄県スマート農林水産業の推進に当たり、実証だけでなく本土と異なる本県の気象条件や作物体系を踏まえた技術開発も必要」との意見があり、技術開発の文言を追記しています。

その他、前回の合同会議でもご説明させていただきましたが、離島地域における労働力確保対策として、異業種が相互に補完しながら人材を確保する特定地域づくり事業協働組合制度の活用についての意見や、特定家畜伝染病の国外からの侵入対策も考慮することなどの意見がありました。

次に、50ページをお開きください。関連体系図(案)に対する修正意見について、農林水産業振興部会に係る主な指標も目標値を追記しております。その中で、農林漁業産出額に

については、農地の集約化等による経営規模の拡大、技術の高位平準化やスマート技術の活用等による生産性の向上を通し、所得の向上や担い手の確保など、魅力と活力ある農林水産業を実現するため、目標値を1,500億円に設定しました。その他の目標値は後ほどご確認いただければと思います。

なお、成果指標は中間取りまとめから変更はありませんので、説明は省略させていただきます。

最後に、自由意見についてご説明いたします。

56ページをお開きください。第4章の4番で、「農林水産業の主な生産物である食料の所得弾力性が小さいということを押さえた上で、産出額を伸ばすためにはバニラなどの嗜好品を新規作物として生産振興してはどうか」との意見や、5番で「観光業等の他産業との連携が必要であり、農業の側から何ができるか発信すべき」との意見、また6番で「若者や女性が実際にやってみようと思える魅力ある産業にする必要がある」との意見がありました。

今後、施策を実施する段階において、これらの意見も参考に進めていただければと思います。

以上が、農林水産業振興部会における審議結果となります。

【大城 総部会長】

どうもありがとうございました。

続いて、離島過疎地域振興部会における調査審議結果について、上妻さん、よろしく願いします。

【上妻 離島過疎地域振興部会副部会長】

ありがとうございます。

離島過疎地域振興部会における審議結果について報告いたします。

当部会では、7月から11月にかけて計5回、所掌する「離島過疎地域の振興、定住条件整備等」に関して審議を行いました。審議での主な意見を中心に、概要を報告いたします。

お手元の資料5. 離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書に沿って説明いたします。

初めに、新たな振興計画(素案)に対する修正意見について。当部会では、他の部会からの申し送り意見を含む47件を審議しました。主な項目を抜粋して説明いたします。

16ページをお開きください。番号は32になります。関係人口に関する意見がありました。「離島を核とする関係人口の創出は、離島・過疎地域の持続可能な地域づくりを前提に取組を打ち出すべき」との意見があり、地域の自発的な取組を促進するために、市町村の取組を

推進するために必要な支援を行う旨を追記しています。

続いて、17ページです。番号35。離島の存在の意義と位置づけに関する意見がありました。『第5章 克服すべき沖縄の固有課題』の中に、課題解決先進地としての離島の意義を追記してはどうか」との意見がありました。離島の振興と発展について、SDGsの理念に沿った課題解決先進地として離島を位置づけ、取り組んでいく旨を追記しています。

次に、21ページをお開きください。新たな振興計画(中間取りまとめ)に対する修正意見です。2件を審議しました。しかし、修正文案は採択されず、「原文のとおり」という結果になっています。

次に、22ページをお開きください。関連体系図(案)に対する修正意見です。他部会からの申し送りを含む15件を審議しました。修正項目の一部を報告いたします。

22ページの基本施策「2-(7)離島における安全・安心な生活の確保と魅力ある生活環境の創出」の主要指標に対する意見がありました。まず、「生産年齢人口とは15歳以上65歳未満を指しており、あえて老年人口を表記する必要はない」との意見、また、「小・中規模離島と過疎地域の人口の検証、人口動態を可視化することが必要」との意見を受けて、「小・中規模離島と本島過疎地域の人口及び生産年齢人口の割合」に指標が変更されました。

最後に、自由意見について報告いたします。27ページから31ページ、17件の自由意見が記載されています。抜粋して1つ、紹介をいたします。

28ページ、番号は3になります。「小規模離島の定住条件については、基盤整備だけでなく、漁港を水産、旅客、観光など複数の用途の利用するといった基盤の総合力が重要。この点を踏まえた新しい取組が必要」との意見がありました。

以上が主な審議結果となりますが、1点、補足をさせていただきます。

恐縮ですが、26ページにお戻りください。26ページ、施策「5-(4)-①医師の確保と資質向上」に関する意見がございます。離島医療の最前線、国境離島の現場を担っておられる委員から、「医療機関に従事する医師の数に関しては、人口10万人当たりといった全体的話だけではなく、離島医療の質をどう評価していくかも含めて考える必要がある」との意見がありました。これに対する担当課の回答は、「当該項目は離島に限らず県全体を対象とした施策展開となっており、項目に対応した指標を採用している」との見解で、審議結果は「原案のとおり」となっています。

離島の実情も課題も熟知した委員の意見は重要で、至極妥当なものです。今回の振興計画の中には十分に反映されることのなかった課題として持ち越した上、別途対応を図ることが

不可欠と考えます。

以上、離島過疎地域振興部会からの報告といたします。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

次に、環境部会における調査審議結果について、宮城部会長からご報告をお願いいたします。

【宮城 環境部会長】

宮城でございます。

それでは、環境興部会における審議結果についてご報告いたします。

環境部会では、8月13日の第1・2回から11月17日の第5回まで計4回にわたり、所掌する公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関する分野について審議をしてまいりました。本日は、第5回環境部会の意見を中心にご報告いたします。

お手元の資料6.環境部会調査審議結果報告書に沿ってご説明いたします。

新たな振興計画(中間取りまとめ)に対する修正意見についてご説明申し上げます。

10ページをお開きください。番号20から次のページの番号24まで、希少野生動植物や沖縄固有種の保護対策等に関するご意見がありました。「ロードキル対策の成果の分析や廃棄物等人為的な影響に対する保護対策の追記」等の意見があり、取組を追記しております。

続いて、21ページをお開きください。番号13につきまして、二酸化炭素の吸収源対策に関する意見がありました。「二酸化炭素の吸収源対策についての記載が不足している」との意見があり、新たに施策を追加する形で沖縄県CO2吸収量認証制度等の取組について追記しております。

続きまして、関連体系図(案)に対する修正意見についてご説明申し上げます。

25ページをお開きください。施策展開1-(2)-ウ-①について、「環境保全等に対する県民参画の推進に関する指標として、環境SDGs指標を設定している県内企業数(届出ベース)では、調査方法が分からず、数値化が困難であると考えられる」との意見があり、環境啓発活動参加延べ人数として、県が主催する環境に係る各種活動への参加延べ人数を指標として新たに設定しております。

続きまして、自由意見についてございますが、27ページをお開きください。第3章の4(3)、環境に係る展望値(温室効果ガス削減量)について、「国が46%削減を表明しているとはいえ、沖縄県では26%でも野心的な数字だと感じられる。根拠立てて説明できる現実的な数値を展

望値とするべきであるとの意見がある一方、国が高い目標を示している以上、国との整合性を取り沖縄県も高い目標を掲げる必要があるのではないか」との意見もありました。

以上が、環境部会における審議結果でございます。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

続いて、福祉保健部会における調査審議結果について、安里部会長からご報告をお願いいたします。

【安里 福祉保健部会長】

福祉保健部会における審議結果についてご報告いたします。

福祉保健部会では、7月14日から11月16日にかけて計4回にわたり、所掌する社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関する分野について審議してまいりました。本日は、第4回福祉保健部会の意見を中心にご報告いたします。

お手元の資料7.福祉保健部会調査審議結果報告書に沿ってご説明いたします。

最初に、新たな振興計画(中間取りまとめ)に対する修正意見についてご説明します。

25ページをお開きください。番号14について、保健衛生分野における国際協力の推進に関するご意見がありました。「保健衛生分野における国際協力の推進、島しょ地域の防疫体制の強化については、調査・研究の開発のみならず、研修生の受入れによる技術協力も大きく貢献していると考えていることから、海外研修生の受入れについての追記をいただきたい」とのご意見があり、海外研修生の受入れなどによる技術協力などを図るという内容を追記しております。

次に、関連体系図(案)に対する修正意見についてご説明いたします。

30ページをお開きください。「5-(4)-イ-③保育士等の育成・確保」について、「保育士の有効求人倍率では、施策の成果がどう反映されているのか分かりづらい」ということから、保育士確保、資質向上の推進及び離職防止を図ることで保育従事者の増加につながることから、保育従事者数に指標を変更しております。

最後に、主な自由意見についてご説明いたします。

32ページをお開きください。番号3「コロナ禍の中で、ひとり親世帯や高齢者世帯など生活困窮世帯への生活福祉資金の貸付け実態などを把握することで、沖縄県の実態と今後の対策の展開が見えてくる。また、生活困窮者の就労支援等の中で、養育者世帯を含め、その世帯に子供がいるかを把握した上で、子供の貧困対策とリンクさせることが重要である」との

ご意見がございました。

以上が、福祉保健部会における審議結果となります。

以上でございます。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

それでは次に、学術・人づくり部会における調査審議結果について、前津部会長からご報告をお願いいたします。

【前津 学術・人づくり部会長】

学術・人づくり部会における審議結果についてご報告いたします。

学術・人づくり部会は、11月18日に第5回を開催し、新たな振興計画に関して県民意見等の外部意見への対応、他部会における審議状況、審議会委員からの意見について事務局から説明がございました。

本部会では、第4回までに委員から多くのご意見、ご発言があった学力向上やキャリア教育などについて議論を重ねて、審議結果を取りまとめることができましたので、第5回では追加の修正意見はございませんでした。

このため、お手元の資料8.学術・人づくり部会調査審議結果報告書の30ページ及び31ページに記載しております内容は、他部会からの申し送り意見や審議委員からの意見、文言整理のための修正意見の合計5件となっておりますので、主な修正項目についてご説明いたします。

資料8の30ページをお開きください。番号1の児童生徒に対する外国語教育の充実について、「自国と他国の文化等を理解し、交流、コミュニケーションを行う国際理解教育も重要である」との申し送り意見があり、当該文言を追記しております。

同じく30ページ、番号2の基本施策、「生きる力」を育む学校教育の充実のリード文について、当該基本施策の目標である「生きる力」の説明を追記し、文章を修正しております。

以上が、学術・人づくり部会における審議結果となりますが、最後に学術・人づくり部会の委員より今回の部会審議を通した所感を述べていただきましたので、私の方でまとめた形でお話しさせていただきます。

学術・人づくり部会は、様々な分野の基礎・基本となる部会と考えております。今回の部会審議においても、他部会からの様々な申し送り意見や正副部会長合同会議でもご意見をいただき、人づくりが沖縄県を支える力であると改めて認識し、10年という計画期間のその先

も見据えて人づくりを実践していくための重要な議論ができたと実感しております。今後の人づくりにおいては、学校教育と社会、産業界等をつなぎ、地域格差などが生じないように配慮しつつ、施策を推進していただきたいと存じます。

以上です。

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

最後に、基盤整備部会における調査審議結果について、有住部会長からご報告をお願いいたします。

【有住 基盤整備部会長】

それでは、基盤整備部会における審議結果についてご報告いたします。

基盤整備部会では、7月29日から11月19日にかけて計5回にわたり、所掌する県土構造、都市整備、交通体系、情報通信体系、水資源、災害等に関する分野について審議してまいりました。調査審議につきましては、他部会からの申し送り意見を含め、253件の調査審議をいたしました。本日は、その中から中間取りまとめ以降で審議した主な意見を中心にご説明させていただきます。

それでは、資料9.基盤整備部会調査審議結果報告書の61ページをお開きください。番号16をご覧ください。那覇空港については、「世界から選ばれる観光地形成を目指すならば、那覇空港を世界水準にとどまらず、OISTのような世界最高水準の国際リゾートビジネス空港を目指すべきではないか」との意見を受け、世界最高水準を見据えた拠点空港の整備促進との記載をしております。

次に、75ページの番号40をご覧ください。災害に関して、「災害を想定して強靱なまちづくりを平時からつくっておくことや、最悪の状態を想定してそれを回避するという、国土強靱化の2つの基本的な考えを踏まえた具体的な内容を記載すべきである」との意見がありました。災害に強い強靱な県土づくりに取り組むに当たっては、様々な施策を進めていく前提として被害が起きにくい社会システムへの転換等の観点に立つことや、平時から取り組むという内容を追記しております。

次に、76ページの42番をご覧ください。圏域別展開については、「中部圏域の公共交通等の問題は、中部圏域だけで考えるのではなく、中南部は一体となって土地利用や交通政策を考える必要がある」との意見を受け、中南部都市圏を一体の都市として捉えた都市圏の役割や広域的な方向性及び取り組むべき施策等を明確にし、との記載を追記しております。

また、全体に関する意見として、56ページにお戻りください。5番をご覧ください。「複数の省庁から取組を求められている課題の解決のために、いかにして施策を組み合わせ、その効果を継続していくのか、県の部署を横断して議論し課題解決を図る必要がある」との意見がございました。

なお、「新たな振興計画(素案)」の本文について、「文書の重複箇所が多く、全体に文書が長いため、文書のバランスを検討する必要がある」とのご意見をいただきました。該当箇所、複数箇所について修正をしております。

以上が、基盤整備部会における審議結果となっております。

(2) 質疑応答、自由討議

【大城 総合部会長】

各部会からの報告、どうもありがとうございます。

それでは、各部会の報告についてご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

私のほうから1つ、内藤先生に教えていただきたいのですけれども、農林水産部会のほうで指標として農林水産業産出額が1,500億円と設定しています。展望値によると、農林水産業の所得が570億円ぐらいと。そうしますと、総所得率といいますか、売上に対してそのうち幾らが所得になるかという割合が4割も行かなくて、37,8%ぐらいになるのではないかと思うのですが、これは妥当な水準として見ていいのかどうかというのを少し教えてほしいのですが。

【内藤 農林水産部会長】

林業、水産業はよく分かりませんが、農業、耕種部門は50%ぐらいあると思います。沖縄県は畜産が盛んですので、畜産は少し低いですけれども、全体として4割を切るようなことはないかなと思いますので、少し低めかなというふうに感じます。

【大城 総合部会長】

そうすると、1%、570億円というのは所得率からいくと少し低めではないのかなということでしょうか。

【内藤 農林水産部会長】

そうですね。あと100億ぐらいはあるかなと思います。

【大城 総合部会長】

分かりました。それは少し事務方のほうで検討してみてください。

ほかに何かご意見ございますか。

(意見なし)

オンラインの委員の方も大丈夫ですね。

それでは、議事2はこれで終えたいと思います。どうもありがとうございました。

議事3 新たな振興計画(素案)に対する答申(案)についてに移りたいと思います。

それでは、今月下旬に開催する第72回沖縄県振興審議会で審議する答申案の取りまとめ方について、事務局より説明をお願いいたします。

4 議事3 新たな振興計画(素案)に対する答申(案)について

(1) 新たな振興計画(素案)に対する答申(案)について

【事務局 高江洲課長(企画調整課長)】

沖縄県企画調整課長、高江洲でございます。

私から、ただいま議題となっております「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」についてご説明いたします。名称が少し長いため、以降の説明では「答申(案)」と略してご説明させていただきます。

今月27日に予定をしております第72回沖縄県振興審議会では、10月末に審議会のほうで公表・決定されました「新たな振興計画(中間取りまとめ)」に、本日各部会の皆様からご報告のありました調査審議結果報告書を基に修正を加えたものを「答申(案)」として報告することを予定しております。

お手元の資料10をご覧くださいと思います。こちらが報告を予定しております「答申(案)」の表紙と目次になります。1枚お開きいただきまして、目次をご確認ください。「答申(案)」として計画の構成を記載しております。

計画の構成に関する主な変更点をご説明します。ローマ数字のivページをご覧ください。「第7章 計画の展望値」と赤字で記載されております。こちら計画の展望値につきましては、中間取りまとめの時点では「第3章 基本方向」の4ということで、計画の前半部分に配置をしておりましたが、「答申(案)」では章立てにした上で、計画の後半部分である第7章へと配置換えを行いました。理由としましては、「県が様々な基本施策に取り組むという中で、沖縄の姿がどのようになるかという見通し値として計画の展望値が理解しやすいよう、計画の後半部分に位置づけてはどうか」という総合部会の意見を反映させたものとなっております。

このように、先ほどご報告のありました各部会の調査審議結果等のうち、中間取りまとめ以降の修正箇所につきまして赤字で反映することとしております。

本資料では表紙と目次のみの添付としておりますが、審議会では本日の意見も反映させながら計画全体版をお配りしたいと考えております。

最後に、「答申(案)」の今後の取扱いについてご説明いたします。本日ご協議いただきます「答申(案)」につきましては、12月27日の沖縄県振興審議会に報告をいたします。審議会では総合部会長から9部会の総括として「答申(案)」をご説明いただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

審議会で「答申(案)」をご審議いただいた後、審議会意見等を反映させ、年明けの1月中旬頃に審議会から県に対して正式な「答申」をしていただく予定としております。

以上、簡単ではございますが、「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(2) 質疑応答、自由討議

【大城 総合部会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの説明のとおり、答申(案)を取りまとめて第72回沖縄県振興審議会に提示し審議いただきたいと思いますが、何かご意見はございますか。そのとおりでよろしいですか。

(意見なし)

では、そのとおり審議会のほうに提出して審議したいと考えております。

以上をもちまして、本日の正副部会長合同会議の議事は全て終了しました。

参加の皆さん、オンラインも含めて、どうもありがとうございました。

それでは、進行を司会にお返しいたします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

部会長、副部会長の皆様、長時間にわたるご審議どうもありがとうございました。

最後に、企画部長の宮城より閉会のご挨拶をさせていただきます。

【事務局 宮城企画部長】

沖縄県企画部長の宮城でございます。

部会長、副部会長の皆様におかれましては、6月に「新たな振興計画(素案)」を諮問してから、これまで通算で46回にわたる部会の開催、そして部会調査審議を円滑に進めていただきましたこと、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

また、令和元年度の総点検報告書をまとめる際に、正副部会長として就任いただいてから

はや3年近くが経とうとしております。長きにわたりまして正副部会長として新たな沖縄振興の計画立案等に携わっていただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日は正副部会長の皆様から、各部会での審議結果等をご報告いただくとともに、今後10年の将来を見通す計画の展望値についてご議論いただきました。特に各部会からの報告の中で、「離島過疎地域振興部会で離島医療の確保、質、成果指標にあっては、その視点も必要ではないかという意見があったけれどもゼロ回答だった」というご報告がございました。この件については、また持ち帰り再検討させていただければと思います。

それから、先ほどご説明したとおり、本日いただきましたご意見等につきましては27日に開催されます審議会において、「新たな振興計画（素案）に対する答申（案）」として反映させた形でご報告させていただきます。

暑くなったり寒くなったりが続いておりますが、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

宮城部長、どうもありがとうございました。

以上で、本日の正副部会長合同会議につきましては、これにて議事を全て終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

5 閉 会